

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び

金曜日発行

(当日が休日は、その翌日)

目次

- ◇ 告 示 昭和四十三年五月鳥取県告示第三百九十四号の一部改正
土地の用途廃止
- ◇ 公安告示 道路交通の規制に関する規程の一部改正
- ◇ 公 告 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催

告 示

鳥取県告示第三百七十一号

昭和四十三年五月鳥取県告示第三百九十四号(豚等の移入を禁止する区域の指定について)の一部を次のように改正し、昭和四十四年六月十日から施行する。

昭和四十四年六月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

別表を次のように改める。

別表

茨城県猿島郡 群馬県前橋市 同県邑楽郡 埼玉県大里郡 神奈川県厚

木市 同県愛甲郡 同県孝ヶ崎市 同県平塚市 富山県高岡市 山梨県大月市 香川県高松市

鳥取県告示第三百七十二号

建設省所管国有財産の次の土地は、昭和四十四年六月六日から用途廃止した。

昭和四十四年六月十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

場 所	面 積 (平方メートル)	用 途
鳥取市田島字樋ノ詰二一ノ三番地先から	二四五・六二	道路敷
字岸ノ下二〇ノ一番地先まで		

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第三十一号

道路交通の規制に関する規程(昭和四十四年三月鳥取県公安委員会告示第十七号)の一部を次のように改正し、昭和四十四年六月十五日から施行する。

昭和四十四年六月十日

鳥取県公安委員会委員長 澤 住 辰 蔵

別表第五の一中94から96までを削り、65から93までをろろずつ繰り下げ、64の次に65、66及び67として次のように加える。

65	田園町四丁目一〇六番先	一	中原酒店前
66	三〇〇番二先十字路口	三	信号機設置
67	三三四番先	一	田島商店前
97	別表第五の一の97を次のように改める。 田島二六一番先	一	城北小学校前
127	別表第五の一の127を次のように改める。 湖山町七七九番先	一	湖山駅入口
22	別表第五の三の17中「米田」を「米田町」に改める。 別表第五の三の20中「駄経寺」を「駄経寺町」に改める。 別表第五の八の22を次のように改める。 一九三番八先十字路口	二	下北条駅入口
35	別表第五の八中45を46とし、36から44までを1ずつ操り下げ、35を次のように改める。 大字徳万三五二番三先	一	浦安駅入口
36	別表第五の九中36を37とし、9から35までを1ずつ操り下げ、8の次に9として次のように加える。 五九五番二先	一	東伯中学校入口
9	別表第七の二の(八)中24を25とし、15から23までを1ずつ操り下げ、14の次に15として次のように加える。 九〇四番先	一	御大師橋東詰
15	別表第十の一中61を62とし、59及び60を1ずつ操り下げ、58の次に59と 東郷町大字方地二六、 五七九番先から同大字 三五〇、 八四〇番先までの間		

59	して次のように加える。 七七九番先		湖山駅前国道入口
5	別表第十一の一の5を次のように改める。 雲山一七三番先から田園町四丁目三〇〇番三三七番	五、一〇〇	車両(二輪のもの)を除く。
15	別表第十一の一の15を次のように改める。 県道西町南町三〇一番先から西鳥取停車場の間のうち西側	八六〇	七時三〇分から九時まで
24	市道火災復興七三号線	五六〇	七時から一七時まで
25	市道火災復興八一号線	五〇〇	

統制刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項の規定により、猟銃及び空気銃の取扱いに關する講習会を次のとおり開催する。
昭和44年6月10日
鳥取県公安委員会委員長 澤 住 辰 藏

1 開催の日時及び場所

日 時	場 所	受 講 対 象 者
昭和44年7月3日 午後1時から	鳥取警察署 会議室	鳥取、岩美、郡家、智頭、浜村及び倉 吉の各警察署の管内に居住する者
昭和44年7月9日 午後1時から	米子警察署 会議室	米子、境港、溝口、黒坂及び八橋の各 警察署の管内に居住する者

2 受講対象者

鳥取県内に住所を有する者で、狩猟、有害鳥獣駆除又は標的射撃の用途に供するため、猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの。ただし、昭和41年6月7日以後の狩猟者講習会における講習を受け、乙種又は丙種の狩猟者講習修了証明書を有する者は除く。

3 講習課目及び講習時間

猟銃及び空気銃の所持に関する法令 2時間
 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い 1時間

4 考 査

講習終了後講習に係る事項についての考査を1時間行なう。

5 受講の申込み

所定の受講申込書を受講日の5日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

6 携 行 品

(1) 筆記用具

(2) 猟銃等講習会開催手数料の額(500円)に相当する鳥取県収入証紙

(3) 印